

## 一般質問

中橋 友子 議員

# 安心して子育てができる町に



問

保育・学童保育・  
子育て支援施策の充

(7) 学童保育所の現在の入所  
状況について。

(8) 札内地区の定員オーバー  
解消のため増築、分室計画  
を。

実は、共働き家庭のみならず、地域全体から望まれているが、国は保育所の入所を、「直接契約方式」にし、保育料も「サービス」に応じて保育所に直接支払うなど、福祉事業からサービス事業に後退させようとしている。

①国に対しても制度改悪の中止を求める。

②認可保育所の入所状況と待機者の解消を。

③保護者と保育士とのコミュニケーションの充実を。

④臨時職員の比率と適正配置。

⑤研修の充実を。また学童保育についても

⑥国は「放課後子どもプラ

ン」を進め、学童保育と、放課後子ども教室を一体化しようとしているが、学童保育機能の弱体化につながる心配があり、見解と対応は。

⑨豊かな遊びや活動に取り組めるよう、保育内容の改善と研修の充実。

(10) 保育時間の延長を。

町長

①国は保育制度を抜本的に改正しようとしており、国等の動向を注視しながら、町として検討を進めたい。

②町内5カ所の認可保育所のうち、定員510人に対し、本年11月1日現在で443人となっている。

待機者数は、11月1日現

在で、0歳児が3人、1歳児が6人の9人となつてお

り、保育士の確保を図りながら、できるだけ多くの児童を受け入れる体制作りに努めたい。

③児童の送迎時に、保護者

家によるアドバイスを必要

り、お便り帳やクラスごとの掲示板を活用している。

今後も、より一層の保護者とのコミュニケーションを確立したい。

④認可保育所では、56・6%

が臨時職員である。平成29年までに、正職員15人が定年退職となることから、適正な正職員の配置について、検討を進めた。

⑤例年3回、認可保育所の臨時職員や、へき地保育所の臨時職員も含めた、保育士研修会の実施や、関係機関が主催する研修会への参

加など、今後も、積極的に研修を行いたい。

学童保育所の指導員につ

いても、積極的に各種研修

会に参加するよう努めたい。

⑥放課後子ども教室と学童保育所は、設置目的が大きく異なる。今後も、現行の学童保育所の適切な運営に

努める。

⑦4月1日現在の入所状況は、はぐるま学童保育所が28人、あすなろ学童保育所が56人、やまびこ学童保育所が61人、つくし学童保育所が75人、ちゅうるい学童保育所が18人となっている。

⑧全施設とも、放課後児童クラブガイドラインに基づく施設・設備の基準はクリアしているが、今後も入所児童の増加が見込まれ、増築や併設するコミセンの活用等も含め検討したい。

⑨学童保育所指導運営内容により、指導目標や保育内容を定め、指導員が創意工夫をしながら保育を実施している。指導員会議では、情報交換を行うなど、各種研修に努める。

⑩保護者のニーズを把握し、指導員の配置体制を含め検討したい。

他の相談の場として、毎月開催している町の特設人

権相談や行政相談、さらに

は毎年開催している帯広調停協会の主催による弁護士

の無料法律相談など、相談する機会も相当数あり、本町独自で弁護士による相談

日を設けるのではなく、こ

れら相談の場を有効的に活用することが望ましいと考えており、ご理解をいただきたい。

町長

いるが、道内は4カ所のみで、十勝には設置されていない。町民の身近な相談の場として、弁護士相談日を設けるべきである。

## 弁護士相談の開設を

問

煩雑化する社会生

活のなかで、住民の

悩みが絶えず、法律の専門

支援法が制定され、「法テラス」が各地で開設されて

とする例が増えている。2

006年6月に総合法律

支援法が制定され、「法テ

ラス」が各地で開設されて

